

## 第6号様式（第5の2関係）

### 議事概要

会議名	令和7年度第2回さつま警察署協議会
会議日時	令和7年11月12日（水） 午後2時～午後4時
会議場所	さつま警察署2階会議室
出席者	1 警察署協議会 会長以下6人 2 警察署 署長以下7人

#### （会議の概要）

##### 1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 代表者会議伝達等
- (3) 会長挨拶
- (4) 議題

ア さつま警察署管内の治安情勢及び取組状況等について  
イ 意見、要望、質問に対する回答及び経過措置について

- (5) 署長からの諮詢答申
- (6) 活動紹介（災害警備訓練）
- (7) 閉会

##### 2 委員からの意見・要望の提言等

###### （委員）

さつま町鶴田536番地先の歩道に水抜きのための穴があり、通学路にもなっており危険であるとの意見をいただいた。

確認すると10メートルおきくらいに穴が開いていて、大きいところにはコーンで蓋をしてあったが、このような箇所に穴を開けるのは大丈夫なのか。

###### （回答）

御意見の歩道について確認した結果、路面に5センチメートル四方の穴が約10メートル間隔で設けられていることを確認した。

当該歩道は北薩地域振興局が管理する国道267号であり、その建設に関しては諸法令等に基づき施工されたものと推認されるところであるが、施工内容の適否については警察の所管外であり、明確なお答えはできないところである。

ただし、子どもや高齢者の歩行に支障を来す可能性も否定できない現状から、道路管理者へ情報提供した結果、アスファルト充填による補修が施されるなど迅速な改善が図られているところである。

当署としては、道路をはじめとする交通危険箇所を認知した際は、道路管理者など関係機関との連携の上、安全な道路交通環境の確保に努めてまいりたい。

###### （委員）

国道267号三差路交差点（下船木交差点）の交通量が多い中、山崎方面から宮之城屋方面に向かう際、交差点に右折車がいて対向車が多数ある時、右折車が右折できずに後続車が進めず、渋滞若しくは次の信号まで待たないといけない状況である。

そこで、この信号機を山崎方面からの信号を少し長くして右折しやすいように時差式にしたら良いのではと思う。

###### （回答）

下船木交差点において、夕方の帰宅ラッシュ時である午後5時頃から午後6時頃までの交通量調査を実施したところ、交通量調査の結果は、交通量の多い順番から、

宮之城屋地方面から山崎方面に向かう直進が505台

山崎方面から宮之城屋地方面に向かう直進が471台

宮之城屋地方面から久富木方面に向かう左折が78台

久富木方面から宮之城屋地方面に向かう右折が63台

久富木方面から山崎方面に向かう左折が35台

山崎方面から久富木方面に向かう右折が16台

という結果であった。

当該交差点を調査中に、確かに山崎方面から久富木方面に向かう右折車が右折待ちのため、宮之城屋地方面への直進車が短時間直進できない状況が一部認められた。

当該交差点を時差式にすると、当該交差点で最も交通量が多い宮之城屋地方面から山

崎方面に向かう直進車両の交通流が悪くなる可能性があり、警察が所管する交通規制での対応について、現時点では現状の信号機の運用で対応し、今後、道路交通環境の変化が認められた際は、本部担当課とも連携して、適切に対応したいと考えている。

なお、当該交差点に右折専用車線等を設置する道路幅員を確保できれば根本的な解決に繋がると思うので、道路管理者にも今回の御意見について情報提供を行っている。  
(委員)

国道267号と国道328号の分岐である屋地交差点で、山崎方向から旧宮之城駅方向へ進行する時、以前は右折のワインカーをつける車が多かったが、最近はワインカーをつけずに通行する車をよく見かける。

この交差点はなかなかわかりにくく、反対側から進入する時はワインカーは不要だと思うが、それを見ているドライバーが不要だと思ってワインカーをあげなくなっているのかなと思う。

この交差点で、旧宮之城駅方向へ進行する際に右折のワインカーは必要なのか。  
(回答)

屋地交差点を山崎方向から進行すると、国道328号方向に進行する直進車線と旧宮之城駅方向に進行する右折車線の二車線が設置されている。

旧宮之城駅方向に進行する右折車線には、右折矢印の路面標示が表示されており、この路面標示は公安委員会の意思決定がなされており、「右折」に該当するので、右折合図を点けて右折しなければならない。

一方、反対側である旧宮之城駅方向から山崎方向に進行する車線は、一車線の道路であり、左折矢印等の路面標示もないで、左折合図は不要である。

当署としては、各種街頭活動等を通じて、右左折時の確実な合図点灯について指導広報活動に努めてまいりたい。

(委員)

安全安心に暮らすために地域でどのようなことに取り組んだらいいか。

街灯や空き家に電灯等をつけておく、除草や清掃を行うことは対策になるか。

警察にどのような相談やお願いができるか。

(回答)

地域における安全安心な生活を確保するためには、行政や警察だけではなく、地域の皆さま一人ひとりが主体的に防犯に取り組む「地域ぐるみの防犯活動」が何よりも重要である。

そのためにはまず、日常の中で「地域の目」を増やすことが大切である。

例えば見守り活動やあいさつ運動、登下校時の子どもの見守り、夜間の地域パトロールなど、住民相互の関係を築くことが防犯上大きな抑止力となる。

また、御質問にあった電灯等の設置、草刈り等の環境整備についても、犯罪の発生を防ぐ上で非常に有効な取組である。

明るい通りや見通しのよい道路は、犯行を企てる者にとって「見られる可能性が高い場所」、つまり簡単には犯罪を実行できない監視性が高まり、犯罪抑止効果が期待できる。

次に相談業務について、県警察では寄せられた相談に対して犯罪の被害の有無にかかわらず、相談内容に応じて関係する部署が連携して対応し、指導、助言、他の専門機関の教示、相手方への警告、検挙等、必要な措置を講じているところである。

県警察としては、引き続き、行政、地域団体、警察が一体となって、安全安心な町づくりを推進し、犯罪に強い地域社会の実現を目指していく。

(委員)

県道50号（牧園～永野）の追い越し禁止区域を変更してもらうことはできるか。（住民から尋ねられた。）

また、さつま町永野3220番地1辺りの中央線が消えている箇所が多くある。

(回答)

先日、現場の県道50号上の道路状況を確認した。

当該道路は、旧永野駅付近から霧島市境までの約3キロメートルが追い越し禁止区域となっているが、同所はカーブが連続する道路でもあることから、交通事故防止の観点から現状のとおり追い越し禁止区域の規制が適切と判断される。

今後、道路交通環境等に変化が認められた際は、本部担当課と連携して適切に対応したい。

また、追い越し禁止標示のオレンジ色の中央線が所々消えている箇所があることを確認したので、本部担当課に補修の上申を実施し、安全な道路交通環境の確保に努めてまいりたい。

(委員)

県内での闇バイトによる犯罪件数や犯罪に至った経緯を教えていただきたい。

犯罪に関与していたのは若者だけなのか。

被害の種類も教えていただきたい。

(回答)

一般に「闇バイト」と称される犯罪は、インターネット上の求人サイトやSNS等を

通じて「簡単に稼げる」「誰でもできる」などと巧みに誘い出し、応募者を詐欺や強盗などの犯罪行為に加担させる手口として広く世間に認識されているところであるが、その犯行形態はさまざまであり、区分も明確ではなく、よって、発生件数等を申し上げることは困難な状況にあるので、以下全国事例を踏まえた一般論でお答えしたい。

いわゆる「闇バイト」は、応募の段階では仕事の内容が明示されていない、あるいは「荷物の受取」などと偽って勧誘されるケースが多く、知らず知らずのうちに犯罪組織の一員として利用されてしまう実態が確認されている。

また、関与した者について全国の事例では、若年層のみならず、あらゆる年代の者が犯行に加担した状況が認められ、罪種も、特殊詐欺の「受け子」や「出し子」、いわゆる現金輸送役としての関与や、さらには窃盗や強盗事件に発展するケースも確認されている。

SNS等の新たな技術やサービスの普及が国民生活や社会経済活動の利便性を向上させる一方、これらの技術やサービスが犯罪インフラとして悪用されている実態がみられ、

また、犯人側が手口を巧妙化させているため、警察においては、仮装身分捜査の導入など新たな捜査手法の確立や国際捜査の徹底、情勢に応じた効果的な広報・啓発等を実施し、犯罪の未然防止と被害拡大の抑止に努めてまいりたい。

(委員)

県道50号の山峯集会場近くにある横断歩道の標示が消えかかっている。

また「スピードを落とせ」の標示も設置できないか。

(委員)

山崎橋を薩摩川内市方向から進行してくる車両の速度が速いので、ここにも「スピードを落とせ」の標示を設置できないか。

(回答)

横断歩道の標示については警察の主管となるので、現場を確認の上、関係部署とも協議し必要な対応を図る。

「スピードを落とせ」の道路標示については道路管理者の主管となるので、道路管理者に情報提供する。

### 3 警察署からの諮詢・委員の意見答申等

(諮詢)

県警ではパトカーの巡回による警戒活動のほか、一軒一軒を訪問して話を聞く巡回連絡を実施しているところであるが、地域の差、時間の問題、年齢層、地域の特徴などにより、どちらが効果的であるか、また住民から要望されているか、地域により意見も分かれるところである。

是非、委員の皆様の御意見をお伺いしたい。

(委員)

へき地では独居老人が多く、情報の伝達も遅いので、一軒一軒回ってもらった方がありがたい。

一方、団地など昼間に働きに出ている世代が多い場所については、パトロールを中心にするなど、場所によってやり方を変えた方が良いのではないかと思う。

(委員)

巡回連絡については1年に1回くらいのペースで回ってもらえると安心する。

パトロールについては、特に夜間に回ってもらえたならありがたい。

(委員)

パトカーを見るだけで安心するので、パトロール中心で良いのではないかと考える。

(委員)

巡回連絡の方が良いと思うが、パトロールがあれば安心する。

(委員)

一軒ずつ回るのは警察官の負担が大きいと思うので、公民館長等に面接するなどの方法で良いのではないかと思う。

(委員)

パトカーを見るだけでも犯罪抑止になると思う。

現状に不満を感じないため、今までどおりのやり方で良いと思う。

備考	
----	--